

令和7年度クマ特別対策実施に係る一関市捕獲計画

実施主体 一関市鳥獣被害防止対策協議会

1. 目的

本市において、クマによる被害額は、令和3年以降、増加傾向にある。また、令和7年度には農地周辺や農業倉庫等への侵入が発生しており、今後、被害の拡大が懸念される状況である。

このため、本事業により、農地周辺に出没する有害性の高い問題個体の捕獲を強化するとともに、刈払い等による生息環境管理を行い、クマによる農作物被害を低減させることを目的とする。

2. 目標

(1) 推進方針

本市におけるクマによる農作物被害は、果樹や飼料作物を中心に発生し、近年は平均50万円程度となっている。また、目撃情報は毎年200件程度で推移しており、特に目撃情報や被害の多い、一関市巖美地区及び萩荘地区を対象エリアとし、捕獲を実施する。

(2) 目標捕獲頭数

14頭

3. 事業実施体制に係る項目

(1) 構成市町村、構成機関との役割分担

範囲	構成機関	役割分担
一関市	一関市	捕獲書類の整理、侵入防止柵の設置等
	いわて平泉農業協同組合	情報共有等
	一関市農業委員会	会計監査、情報共有等
	岩手県農業共済組合県南基幹センター	会計監査、情報共有等
	西磐猟友会	有害鳥獣の捕獲、情報共有等
	東磐猟友会	有害鳥獣の捕獲、情報共有等
	一関地方森林組合	情報共有等
	一関農林振興センター	情報共有等
一関保健福祉環境センター	有害鳥獣の捕獲許可、情報共有等	

(2) 農作物野生鳥獣被害対策アドバイザーや学識経験者等第三者との協議や意見聴取の機会の設定

①捕獲計画の作成段階

農作物野生鳥獣被害対策アドバイザー宇野壮春氏（合同会社東北野生動物保護管理センター代表）から、計画について助言を得る。

②クマの捕獲の実施・推進段階

農作物野生鳥獣被害対策アドバイザー宇野壮春氏（合同会社東北野生動物保護管理センター代表）から、捕獲活動を踏まえ対応方策や次期捕獲計画について助言を得る。

③捕獲計画（捕獲目標等）に対する事業成果（捕獲効率含む）の評価段階

農作物野生鳥獣被害対策アドバイザー宇野壮春氏（合同会社東北野生動物保護管理センター代表）から、事業の評価に当たって、捕獲活動の成果について捕獲効率等の観点からの評価手法や評価結

果について意見聴取する。

4. 事業の対象地域内の全ての市町村における被害防止計画の作成状況、第二種特定鳥獣管理計画の作成状況等

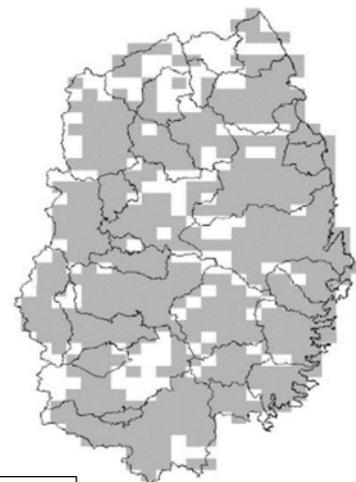
	被害防止計画	第二種特定鳥獣管理計画	その他
一関市	策定済み	未作成	

5. 生息状況調査等の結果に係る項目（生息状況、生息数、捕獲状況、被害状況等）

(1) 生息状況

第5次ツキノワグマ管理計画によると、本県においては、県北等の一部地域を除いて奥山から中山間地、里山への拡大の傾向がある。また、都市部等に近い場所にも出没地域が広がっており、人の生活域近くの山にもツキノワグマが生息する状況となりつつある。また、分布調査結果は右図のとおりとなっており、県内全域に生息している状況である。

当市においても、市内全域でクマが目撃されており、特に、巖美地区、萩荘地区において目撃情報が多くなっていることから、同地区に多くの個体が生息しているが推察される。



生息分布図（出典：岩手県第5次クマ管理計画）

0 20km

(2) 生息数

岩手県第5次クマ管理計画によると、県が行った大規模ヘア・トラップ調査の結果、令和2年度末時点で、県内に生息する推定個体数はおよそ3,700頭と推計され、4次計画開始時の推定生息数から約300頭増加している。

(3) 捕獲状況

令和2年度以降の捕獲頭数の推移を下表に示す。

当市の有害捕獲実績をメッシュ別に見ると、今回対象エリアに設定した巖美地区、萩荘地区に加え、赤荻地区でも捕獲数が多い傾向にある。捕獲数が多い地域には、ドングリがなる広葉樹林があり、クマが好む環境下にあると考えられる。なお、特にも捕獲頭数が多い令和5年度の捕獲実績をメッシュ別に整理したマップを別紙に示す（【図1-1】参照）。

（単位：頭）

		R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
一関市	有害捕獲	45	65	36	86	30
	うち萩荘	8	3	13	30	7
	うち巖美	18	16	10	28	8
	その他	0	0	0	0	0
	合計	45	65	36	86	30

(4) 被害状況

令和2年度以降の農作物被害金額の推移を下表に示す。

令和6年度は果樹の被害が発生していた。また、令和7年度は、厳美地区、萩荘地区において倉庫に侵入して米を食べる個体や、果樹の食害があったとの通報もあり、同地区において有害性の高い個体が多く生息していることが推定される。

クマによる農作物被害額の推移

(単位：万円)

	農作物	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
一関市	稲	19	0	0	10	0
	果樹	21	5	5	162	30
	飼料作物	1	0	0	0	0
	合計	41	5	5	172	30

クマによる農作物被害面積の推移

(単位：h a)

	農作物	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
一関市	稲	0.18	0	0	0.1	0
	果樹	0.20	0.13	0.08	4.84	0.05
	飼料作物	0.02	0	0	0	0
	合計	0.40	0.13	0.08	4.94	0.05

6. 捕獲の対象地域等

クマ捕獲活動の対象エリアを厳美地区、萩荘地区とする（【図2】参照）。

なお、捕獲活動の実施に当たっては、目撃情報や被害状況を踏まえ、わな設置場所等の絞り込みを行う。

7. クマ捕獲の内容

(1) 捕獲体制（捕獲者）

捕獲者は、一関市鳥獣被害対策実施隊に所属する隊員とする。

(2) 目標捕獲頭数に係る内容

14頭

(3) 捕獲方法

銃猟およびわなの設置による

(4) 捕獲期間

計画承認日 ～ 令和7年12月31日

(5) 捕獲に要する経費

捕獲に要する経費を下表に示す。

項目	金額
捕獲活動 (円/h)	2, 100円
わな設置 (円/か所)	17, 000円
捕獲謝礼 (円/頭)	8, 000円
弾代 (円/頭)	1, 000円

(6) 捕獲個体の確認方法や捕獲個体処理に関する取り決め

捕獲個体の確認方法については、緊急捕獲活動支援事業に準じて行うものとする。捕獲個体の処理方法についても、緊急捕獲活動支援事業に準じて行うものとする。

(7) 捕獲目標に対する事業成果（捕獲効率含む）の評価方法の設定

事業成果については、設定した目標の達成率が70%未満の場合は、達成状況が低調であるものとする。また、捕獲効率は、巖美町、萩荘に区分し、任意の指標となる項目（日数当たり、金額当たり等）での効率化が図られているか、類似の取組事例（近隣で実施されている緊急捕獲事業）と比較して評価する。

8. 人材育成活動の内容（具体的な内容を記載）

実施しない。

9. 生息環境管理の内容（具体的な内容を記載）

農地周辺で刈り払いを行い、クマの生息地である山林と農地及び人の生活圏との間に緩衝地帯を整備する。

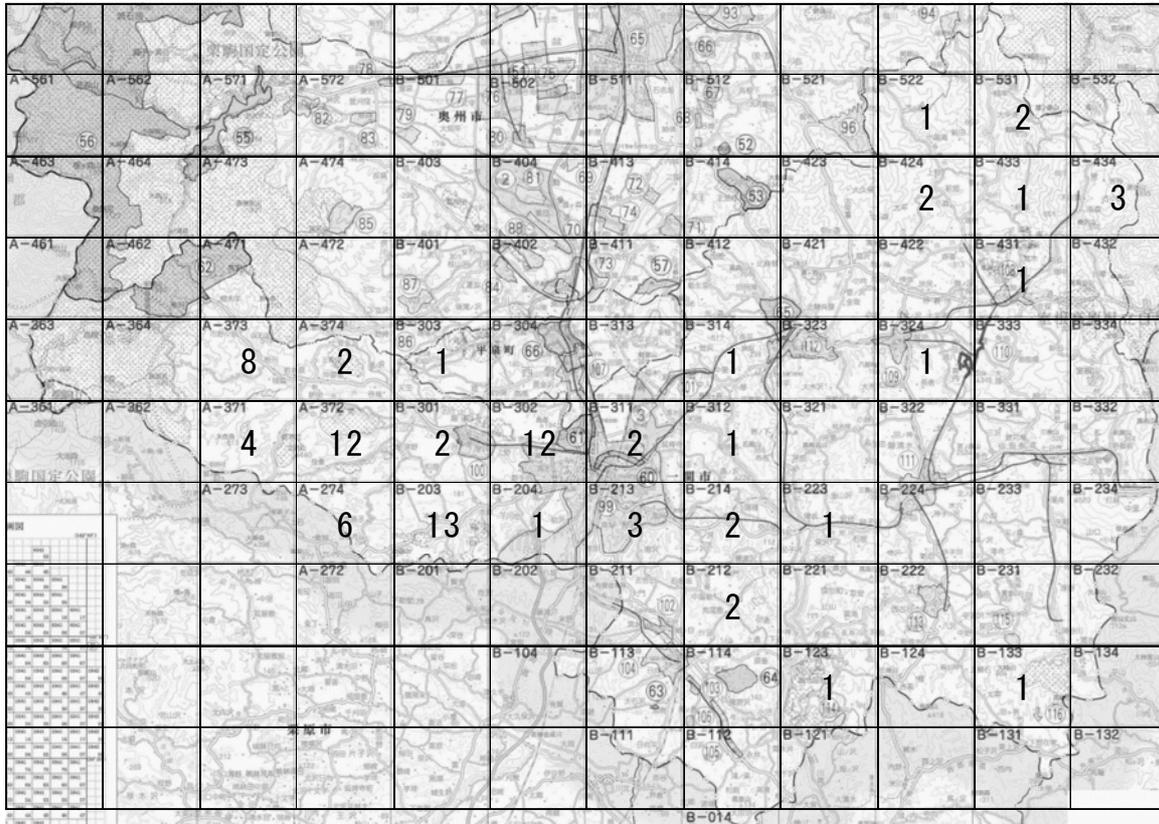
なお、緩衝地帯整備は1か所あたり1ha程度を目安とし、業者請負により実施する。

- ・巖美地区（3か所）
- ・萩荘地区（2か所）

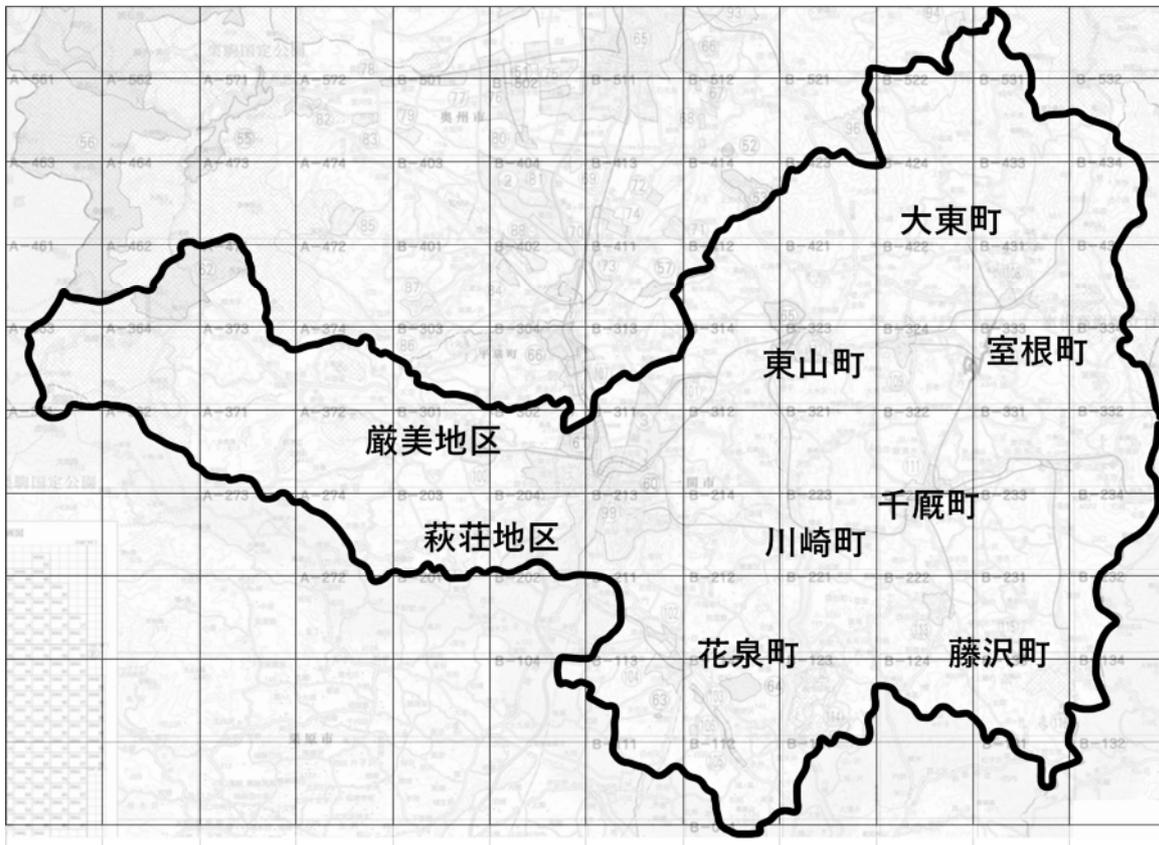
資料編

【図1-1】令和5年度ツキノワグマ捕獲頭数マップ

(凡例：単位「頭」)



【図1-2】市域・地区名及びメッシュ区画



【図2】令和6年度クマ特別対策実施位置図

